



学校における働き方改革推進ポスターの掲示

兵庫県教育長並びに県内市町教育長より共同メッセージとして『学校における働き方改革の推進ポスター』掲示の依頼がありました。

教職員の超過勤務時間の縮減に向けて、保護者・地域の皆様にご理解ご協力いただきたいこととして以下の５点が掲げられています。



- ・勤務時間外の対応について
- ・学校に関わる活動への参画について
- ・学校行事・校時表等の見直しについて
- ・地域行事への参加について
- ・部活動改革の推進について

両地区コミセン掲示板にも
掲示頂いています

本校の教職員の勤務時間は、８時～１６時３０分です。その内お昼に１５分間と放課後に３０分間の休憩時間を設定しています。まずは保護者・地域の皆様に先生方の勤務時間・休憩時間を知って頂くことが大事と考え、昨年度よりＰＴＡ総会や役員会等で、教職員の勤務時間についてお伝えさせて頂いているところです。

子どもたちの登下校については、ＰＴＡ・地域の皆様、両地区の駐在所様に見守りを頂いています。改修工事に伴い２学期から通学路を延伸した登校班についても初日に保護者の皆様に見守りをお世話になるなど、日頃から子どもたちの安心安全な登下校にご理解いただき、感謝申し上げます。

また、職員も定期的なパトロールを実施しているところですが、登下校に関しては学校保健安全法で、「児童生徒等に対する通学路における安全指導を行うこと、警察やボランティア団体等地域の関係機関・関係

団体等との連携に努めること」が学校の役割とされおり、これからも学校は、子どもたちが事故に遭わないように、また安全な登下校になるように『未然防止となる指導』と警察や地域・保護者の皆様との『連携』を軸に、子どもたちが安全に登下校できるように尽力していきたいと考えています。

学校行事や校時表の見直しについては、地域・保護者の方より「以前はしていた〇〇という活動は無くなったんですね」「□□小ではこんな活動をしていたけど…」などのお声を聞かせて頂くことがあります。その際には、なぜ、取りやめたのか（違う方法で実施等）、学校の意図や想いをお伝えしています。学校に大きな負担がかかっていた場合は素直にその旨もお伝えしています。しかし、行事の見直しで一番重要なのは、その活動を通してどんな子どもを育てようとしているのか、なぜ改革しようとしているのかなど、その目的や意義を十分に伝えることだと思っています。今後もお声を聞かせていただき応えていきたいと考えていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

近年『先生になりたい』と教員を志望する受験者は全国的に減少傾向にあり、文科省や各教育委員会を中心に学校・教職の魅力の発信が叫ばれていますが、今いる教職員がハッピーに働ける学校を創ることが最大の広報活動であり、今後も将来の県・市の子どもたちのために働こうと考える人材が集まることに繋がると考えています。そのためにも今回の共同メッセージを公報し、学校の教育活動への理解と、子どもを中核にし、関わるすべての大人が当事者である地域づくりの一助にしたいと考えています。どうぞよろしくお願いいたします。